

# 「求人者マイページ」について

令和2年1月6日から、ハローワークインターネットサービス上での新たな機能「求人者マイページ」が創設されます。「求人者マイページ」を開設すると、ハローワークに来所しなくても、会社のパソコン等で求人に関する各種手続きができるようになります。採用活動の利便性が向上します。

## 開設方法

求人者マイページの開設には、利用アカウントの登録手続きが必要です。登録方法は以下の2通りです。

### ① ハローワークインターネットサービスから登録する方法

求人者自らハローワークインターネットサービスにアクセスし、利用規約・プライバシーポリシーに同意のうえ、アカウント（Eメールアドレス・パスワード）を設定し、アカウントの登録を完了します。

次に、事業所情報、募集したい求人情報を入力を行い、登録が完了(仮登録)しましたら、事業所所在地を管轄するハローワークへ14日以内にご来所ください。ハローワークの窓口で事業所情報、求人情報の内容を確認し受理（本登録）すると、求人者マイページが開設され、各種サービスがご利用いただけます。

※ 過去にハローワークに求人を申し込んだことがある場合は、事業所情報の登録を省略できます。ただし、来所いただいた際に、新求人票への移行にあたって登録が必要な項目の確認を行います。

### ② ハローワークの窓口でアカウント（Eメールアドレス）を登録する方法

ハローワークの窓口で、事業所情報と募集したい求人情報の本登録と同時にアカウント（Eメールアドレス）を登録できます。

この場合、求人者マイページにログインするためのパスワードの登録が必要になりますので、会社のパソコン等でハローワークインターネットサービスにアクセスし、利用規約・プライバシーポリシーに同意のうえ、パスワードを登録し完了すると求人者マイページが開設され、各種サービスがご利用いただけます。

※ 利用できるサービス内容については、リーフレット「令和2年1月6日から求人手続きが変わります！」をご覧ください。

※ マイページ開設後、ログインできるアカウントを10個まで追加登録できます。採用担当者が複数いる場合に便利です。



## 動作環境

### ●パソコンでもスマートフォンでも、ご利用が可能です。

(動作確認済みブラウザ)

パソコン : Internet Explorer11、Google Chrome65、Microsoft Edge16

スマートデバイス : Safari11、Google Chrome65

### ご利用環境について

上記の環境での動作を基本的に確認していますが、お使いの環境によっては、一部表示上の不具合が発生する可能性があります。

### PDFの表示について

紹介状、求人票はPDFにて表示されます。

PDFファイルを閲覧するには、Adobe Readerが必要です。

## 利用可能時間

### ●24時間（メンテナンス時間を除く）

メンテナンスのため、以下の時間はサービスが停止されますので、ご注意ください。

- ・毎週土曜 24:00 ~ 日曜 6:00
- ・毎月月末の日 21:30 ~ 翌日 6:00

## ご注意ください！

令和2年1月以降、求人者マイページから次のいずれかに該当する求人を申込み場合、求人情報の登録（仮登録）完了後、**事業所所在地を管轄するハローワークへ14日以内に来所**いただく必要があります。

- 初めて障害者専用求人を申込み場合
- 初めてトライアル雇用求人を申込み場合
- 初めて障害者トライアル雇用求人を申込み場合
- 過去1年間にハローワークに求人を申込みしていない場合
- 派遣・請負求人を申込み場合

このほかにも、ハローワークに来所いただく場合があります。該当する場合には、個別にハローワークから連絡しますので、ご協力をお願いします。

